２－１①　医療安全管理に関する組織体制

病院長

報告・提言

医療安全管理委員会

委員長　：副院長等
副委員長：医療安全管理室室長
委員　　：診療部長、看護部長 、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、事務長
趣旨　　：医療安全管理の責任的立場にある者の協議による医療安全管理体制の確立
内容　　：医療安全管理・医療事故への対応に関する全般的事項
　　医療安全管理室の活動報告及び審議等承認を行う

インシデント事例の報告
医療安全に関する提言
報告書等会議資料提出

医療安全に関する
具体的な指示

医療安全管理室

医療安全管理室室長：医療安全管理者
構成員：医療安全管理者・医療安全推進者・事務員
趣旨：医療安全委員会で決定された方針に基づき、組織横断的に施設内の安全管理を担う部門
内容：①リスクマネージャーの支援と会議の運営を行う
　　②分析・対策検討会議を設置し、保管・管理
　　◆リスク事例からの改定報告書の保管・管理
　　◆医療安全推進担当者の報告月報の分析・保管・管理
　　◆委員会で用いられる資料及び議事録の作成及び保管
　　◆医療安全管理研修会の開催
　　◆医療安全対策の推進

インシデント**報告書**

決定事項の伝達
医療安全に関する啓発

医療安全推進担当者（リスクマネージャー）

職員：各部署・各部門に１名ないし２名
業務：◆担当部署の巡回とチェック項目のチェック
　　◆担当部署の事故報告書・インシデント報告書の作成
　　◆担当部署の医療安全管理研修会への参加人数の把握
　　◆リスク事例からの改定報告書のまとめ
　　◆医療安全対策室との連絡調整

インシデント報告書

決定事項の伝達
医療安全に関する啓発

インシデント事例を体験した医療従事者

平成 29 年 4 月 1 日
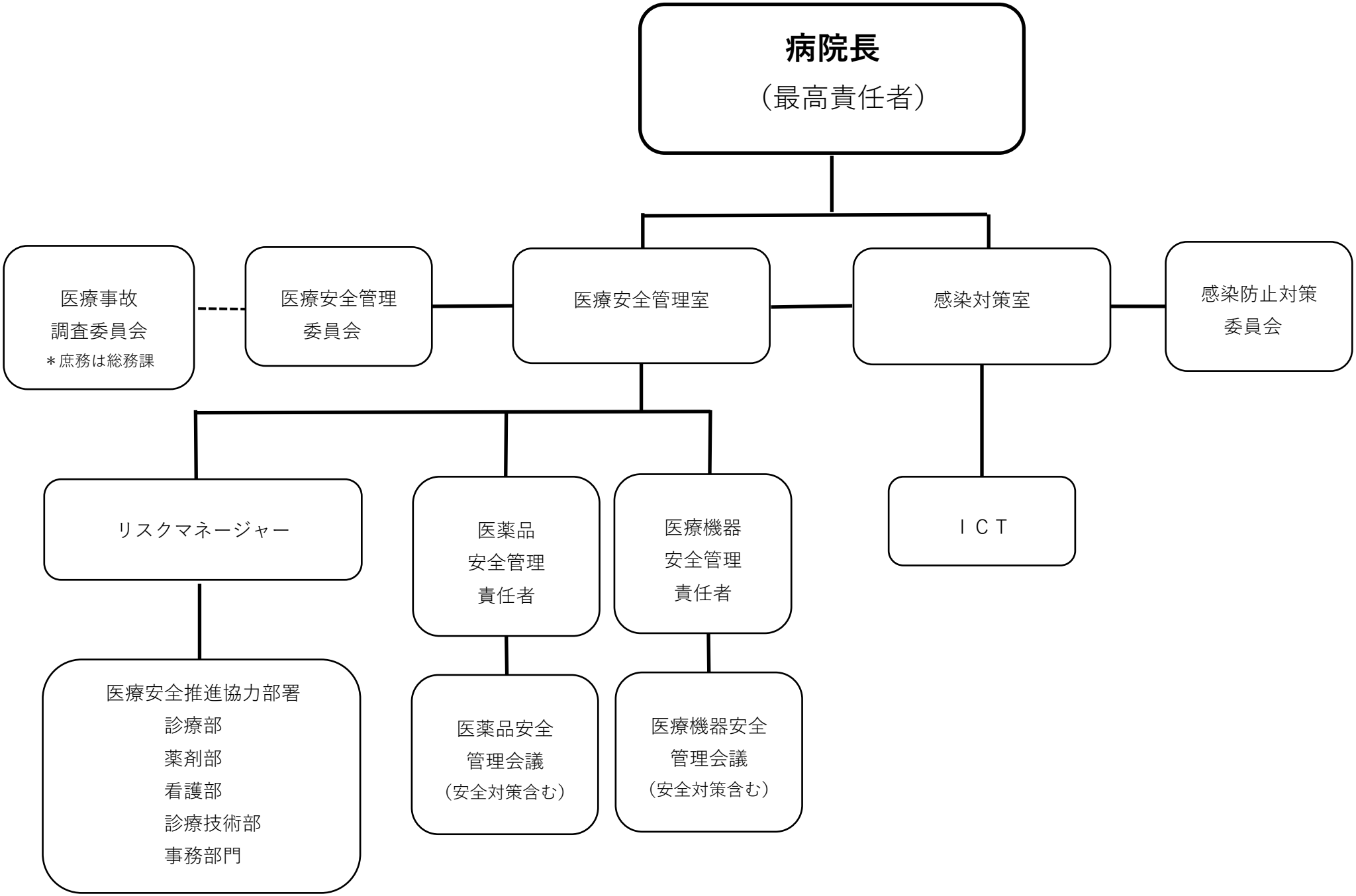
第Ⅱ部　２－１② 医療安全管理組織体制